

# 綾部市の給与・定員管理等について（令和7年度）

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 31,071	千円 20,280,376	千円 3,713	千円 4,181,479	% 20.7	% 18.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

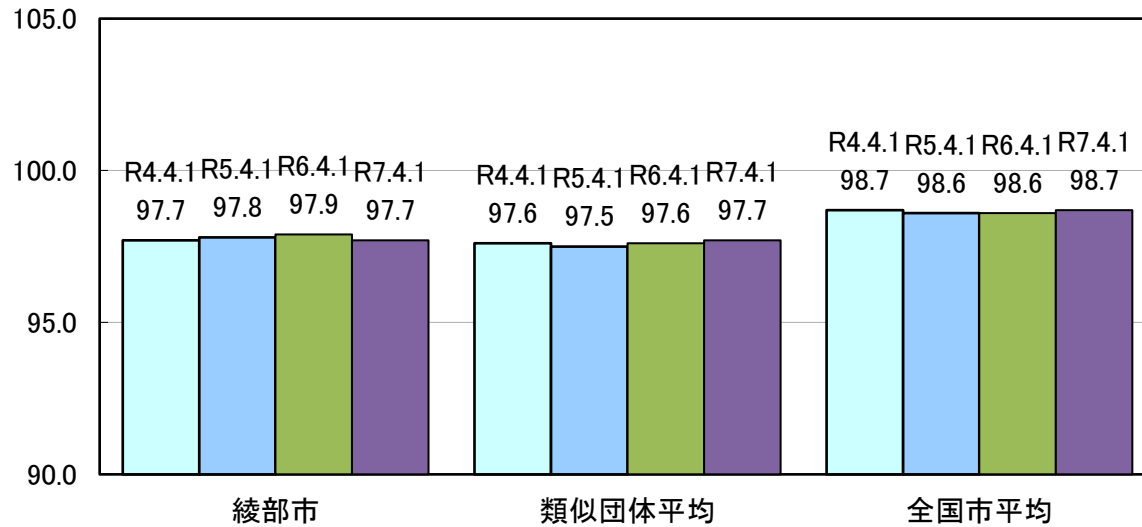
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 (一般市I-2) 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 363	千円 1,405,041	千円 329,629	千円 578,891	千円 2,313,561	千円 6,373	千円 6,004

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務職員）及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

\* 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

#### ① 給料表の見直し

実施  未実施

実施内容（実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合にはその理由)

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）  
 （支給割合）国基準4%に対し、綾部市においても4%を支給。  
 （実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点では4%、令和8年4月1日は7%を支給。  
 （参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	4%	7%
綾部市の支給割合	0%	4%	7%

③ その他の見直し内容

扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
綾部市	42.9 歳	330,900 円	426,949 円	382,093 円
京都府	40.9 歳	316,455 円	406,663 円	366,635 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体 (一般市 I -2)	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

2) 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
綾部市	51.5 歳	9 人	348,200 円	376,988 円	361,722 円
うち学校用務員	54.5 歳	6 人	357,300 円	385,033 円	370,433 円
うち給食調理員	41.5 歳	2 人	304,400 円	335,400 円	322,800 円
京都府	58.3 歳	87 人	358,517 円	407,506 円	388,954 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円
類似団体(一般市 I -2)	51.7 歳	12 人	299,324 円	330,782 円	311,434 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
綾部市	—	—	—	—
うち学校用務員	用務員	48.1 歳	248,000 円	1.55
うち給食調理員	調理師	43.6 歳	287,000 円	1.17
京都府	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体(一般市 I -1)	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
綾部市	—	—	—
うち学校用務員	6,395,796 円	3,302,000 円	1.94
うち給食調理員	5,315,100 円	3,753,000 円	1.42

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### 3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
綾部市	41.1 歳	356,100 円	387,300 円
京都府	40.2 歳	368,324 円	419,198 円
類似団体 (一般市 I-2)	39.3 歳	305,779 円	345,488 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国比較)ベース」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

#### (2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		綾部市	京都府	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	228,500 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	197,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	188,000 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	246,300 円	255,200 円	- 円
	短大卒	225,500 円	- 円	- 円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

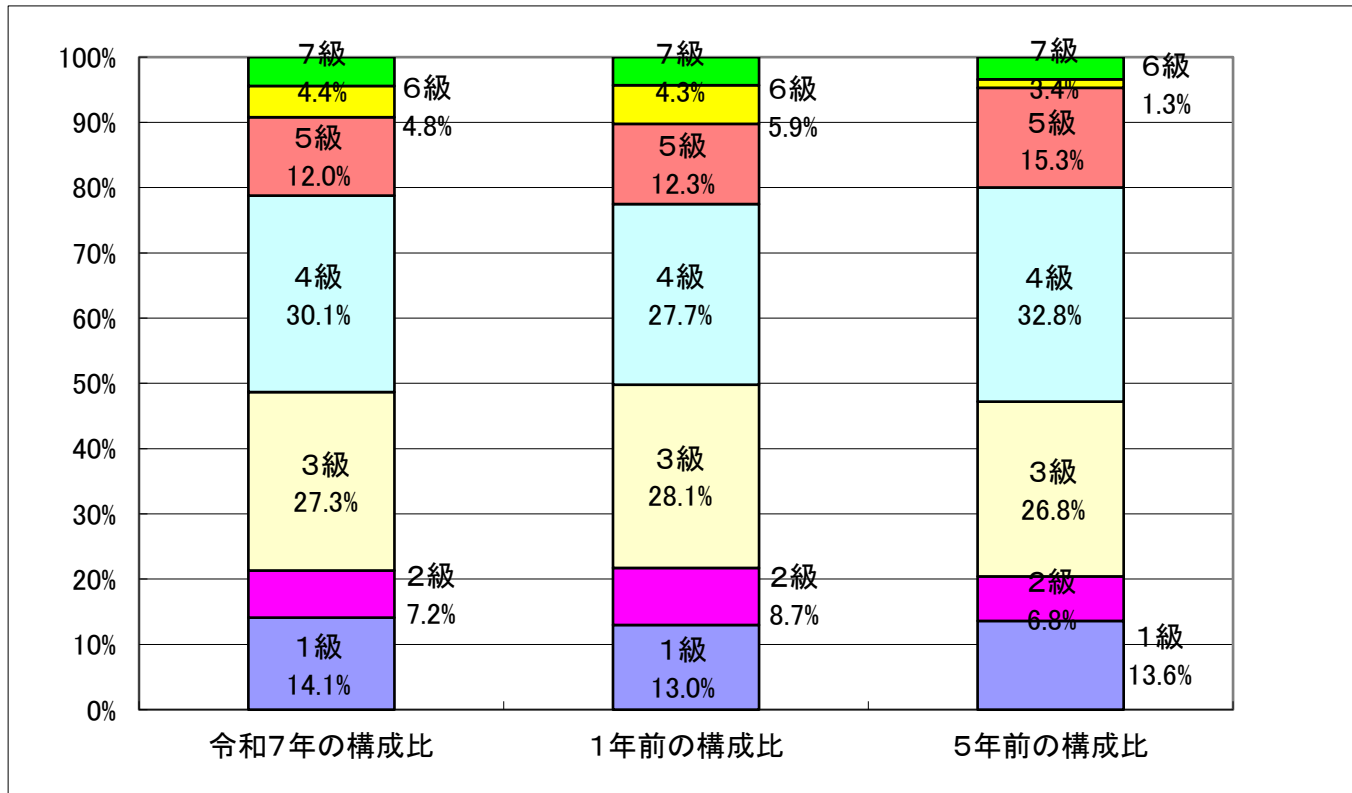
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	286,800 円	366,882 円	376,560 円
	高校卒	266,646 円	312,536 円	358,500 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	354,200 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

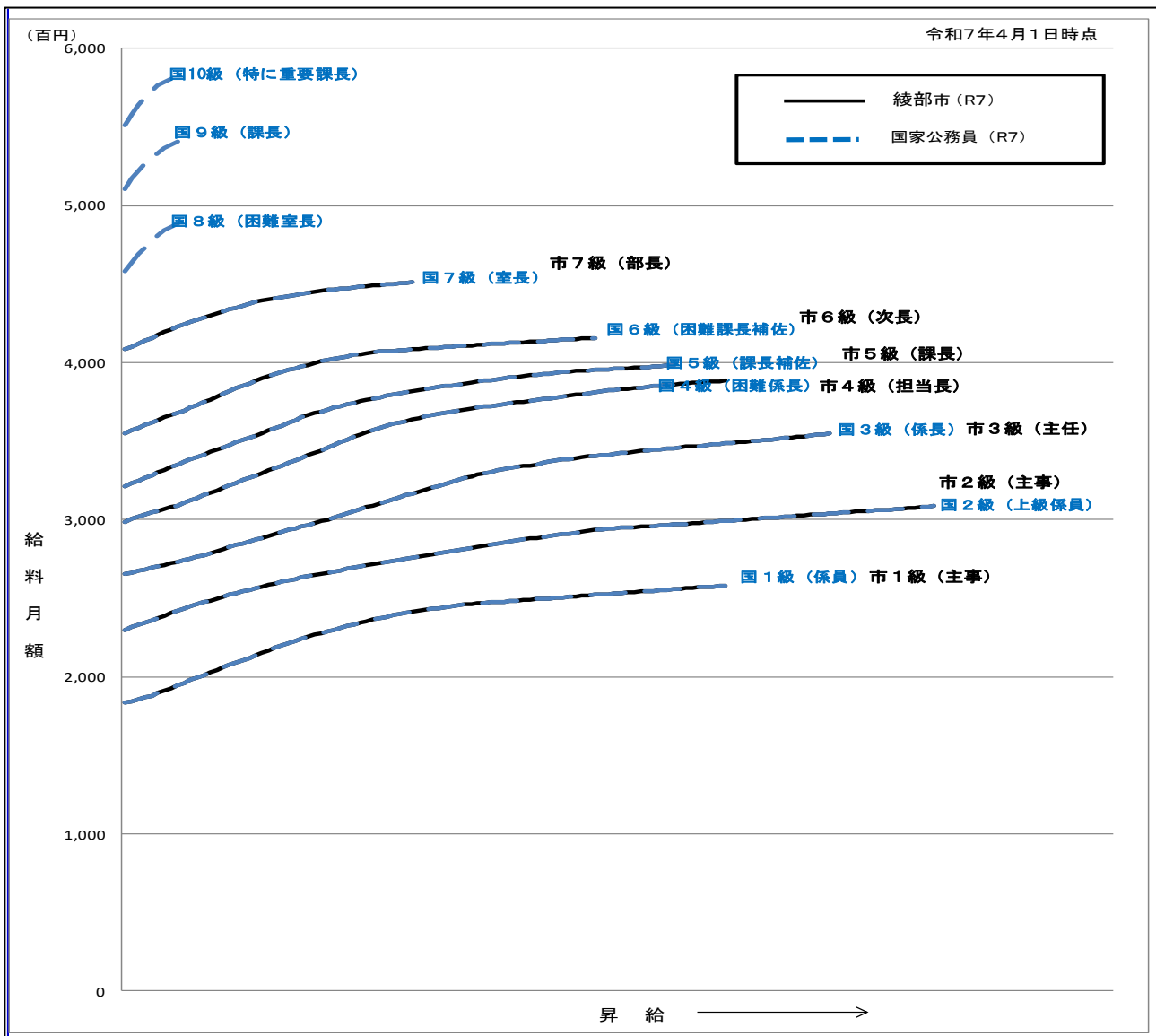
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	11 人	4.4 %	408,300 円	450,900 円
6 級	次長、技監	12 人	4.8 %	355,200 円	415,700 円
5 級	課長、担当課長、主幹	30 人	12.0 %	321,300 円	398,200 円
4 級	課長補佐、担当長、総主任	75 人	30.1 %	298,800 円	388,500 円
3 級	主任	68 人	27.3 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主事、技師	18 人	7.2 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事、技師	35 人	14.1 %	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 綾部市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（綾部市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

綾部市	京都府	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,539 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,776 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.4 月分 1 月分 )	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 月分 0.975 月分 )	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.4 月分 1 月分 )
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算 10%、20% ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算 10%~25% ・役職加算 5%~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（綾部市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した				
活用している支給成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

綾部市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職加算2%~45%		その他の加算措置	定年前早期退職加算2%~45%	
1人当たり平均支給額	3,118 千円	21,778 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	4 %	415 人	4 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		7,084 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		120,054 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		14.1 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
隔日勤務手当	消防本部に勤務する職員	正規の勤務時間が2日に わたりその間24時間拘束さ れた場合	3,681千円	1回700円
救急救命士手当	消防本部に勤務する職員	救急隊員(救急救命士の 資格を有するものに限 る。)として勤務したとき	1,271千円	1日510円
救急手当	消防本部に勤務する職員	消防本部に勤務する職員 で、救急活動に従事したと き	1,930千円	1回300円
水道手当	上下水道部上水道課に勤務する 職員	勤務日の勤務時間外、週 休日及び休日等の事故対 応等に備え待機した場合	183千円	1回500円
災害派遣業務手当	本市区域外に派遣され災害応急等 の業務に従事した職員	災害応急対策又は差異が 復旧のための業務をを従 事した場合	20千円	1回840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	231,831 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	634 千円
支給実績(令和5年度決算)	193,040 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	551 千円

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 千円	
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)	
-	-	-	円
	-	-	円
	-	-	円
国と異なる制度がある場合はその 内容と、国の制度を上回る場合は その理由		-	

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者:3,500円 ・子:11,500円 ・父母等:6,500円 ・16歳～22歳(特定扶養加算) :1人につき5,000円加算	異なる	(国)行政職俸給表8級・9級相当に係る配偶者及び父母等の支給額:3,500円	45,627千円	262,220円
住居手当	・借家居住者 :家賃額に応じ28,000円以内	同じ	—	19,622千円	306,583円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (支給限度額 55,000円)	同じ	—	25,112千円	82,604円
	・交通用具利用者 (片道2km以上に限る) 2km2,000円、3km2,400円 以降 1kmにつき600円加算 (支給限度額55,000円)	異なる	(国)片道2kmから60km以上までの13区分を2,000円から24,500円まで		
管理職手当	・部長級 給料月額15% ・次長級 給料月額15% ・課長級 給料月額12% (幼稚園長は7%)	異なる	(国)俸給の特別調整額として支給	45,861千円	684,479円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	889,000	円	(参考) 類似団体(一般市I-2) における最高/最低額
	副市長	725,000	円	
報酬	議長	475,000	円	530,000 円 / 327,000 円
	副議長	414,000	円	470,000 円 / 279,000 円
	議員	385,000	円	450,000 円 / 259,000 円
期末手当	市長	(令和6年度支給割合)		
	副市長	3.45月分		
	議長	(令和6年度支給割合)		
	副議長	3.45月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	889,000円×在職年数×530/100	18,847 千円	任期毎
	副市長	725,000円×在職年数×315/100	9135 千円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

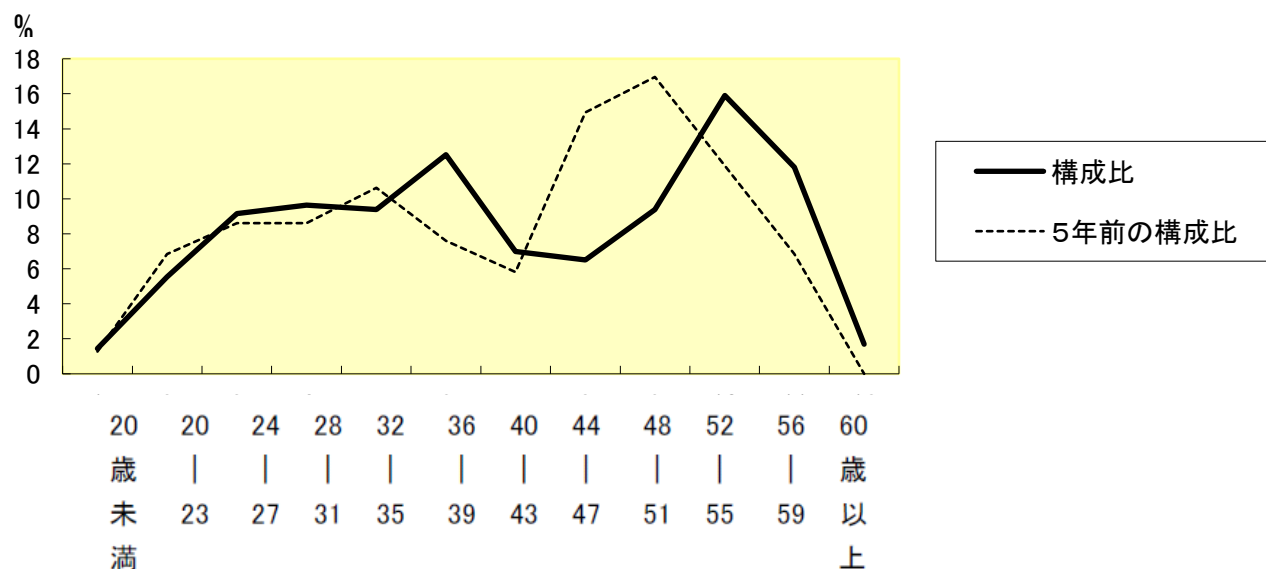
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	3	4	1	体制強化による増員
	総務	95	91	-4	派遣期間終了、退職不補充
	税務	17	16	-1	税部門の減員
	民生	49	50	1	体制強化による増員
	衛生	34	35	1	体制強化による増員
	農林水産	22	21	-1	兼務による減員
	商工	13	13	0	
	土木(建設)	28	26	-2	退職不補充、部門の統合
	計	261	256	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.39人 (類似団体(一般市I-2)) 人口1万人当たり職員数 70.52人)
	教育部門	39	40	1	
消防部門	65	67	2	体制強化による増員	
小 計	365	363	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.82人 (類似団体(一般市I-2)) 人口1万人当たり職員数 90.75人)	
会計部門 公営企業等	水道	13	13	0	
	下水道	15	14	-1	退職不補充
	その他	24	25	1	体制強化による増員
	小 計	52	52	0	
合 計	417 [ 450 ]	415 [ 450 ]	-2 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.56人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 ~ 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	23人	38人	40人	39人	52人	29人	27人	39人	66人	49人	7人	415人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	R2	R3	R4	R5	R6	R7	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	242	241	243	251	261	256	14 (5.8%)
教育	40	39	38	39	39	40	0 (0%)
消防	60	62	61	61	65	67	7 (11.7%)
普通会計計	342	342	342	351	365	363	21 (6.1%)
公営企業等会計計	53	54	53	52	52	52	△1 (△1.9%)
総合計	395	396	395	403	417	415	20 (5.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	千円 987,156	千円 5,557	千円 89,678	% 9.1	% 9.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 (政令市除く)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 13	千円 56,596	千円 15,722	千円 17,360	千円 89,678	千円 6,898	千円 6,317

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務職員）及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
綾部市	46.5 歳	366,762 円	601,517 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

(4 職員の手当の状況に掲載)

(2) 下水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	千円 1,743,856	千円 8,925	千円 101,947	% 5.8	% 5.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 (政令市除く)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 15	千円 62,646	千円 11,788	千円 22,606	千円 97,040	千円 6,469	千円 6,188

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務職員）及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

## 2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
綾部市	48.1 歳	361,553 円	585,263 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## 3) 職員の手当の状況

### (4 職員の手当の状況に掲載)